

学校給食食材の放射性物質濃度の測定を開始します

～より一層の学校給食の安全と安心のために～

県教育委員会では、学校給食に関してより一層の安全安心を確保する観点から、自校で学校給食調理を実施している 11 県立学校に測定機器を設置し、下記のとおり放射性物質濃度の測定業務を開始することとしましたのでお知らせします。

測定業務の概要

1 測定対象

流通市場を通じない食材（産地直売施設や個人農家などから直接仕入れる地場産物（野菜類）等）で給食に使用予定かつ使用量の多い食材。

2 測定核種

セシウム 134、セシウム 137

3 使用測定機器

Nal(Tl)シンチレーションスペクトロメータ
型名等 (株) 千代田テクノル RAD IQ FS300

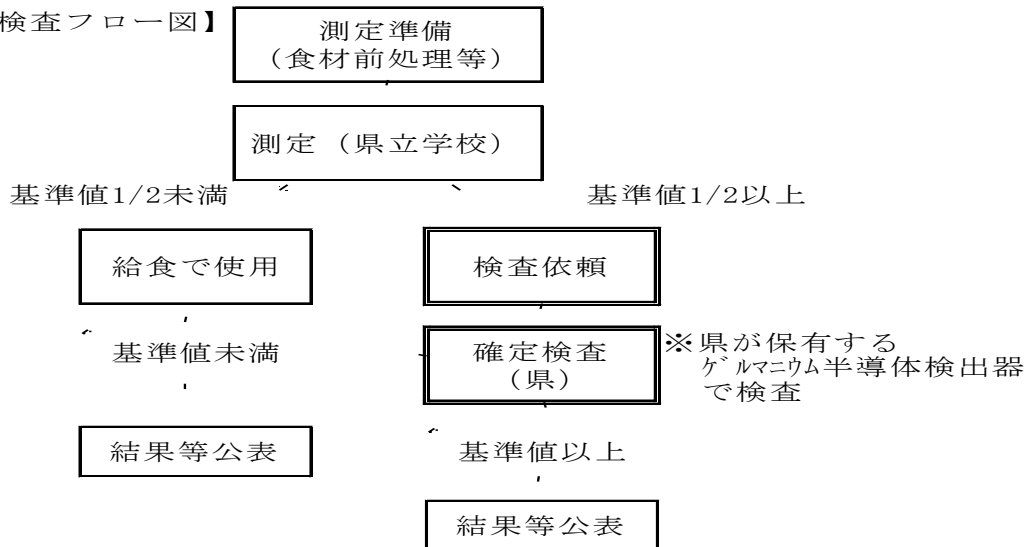
4 測定時期

学校給食提供日以前

5 基準値を超えた場合の対応

県立学校が、給食で使用する予定の食材について放射性物質濃度の測定を行い、再検査（国が定める食品中の放射性物質の基準値の 1/2 以上の値が出た場合に、県の検査機関で精密検査を実施）においても、国が定める食品中の放射性物質の基準値を超える結果となった場合は、給食食材として使用しないものとします。

【食材検査フロー図】



岩手県教育委員会

(担当：岩手県教育委員会事務局スポーツ健康課)

測定結果の見方等

1 測定機器

(1) 県立学校

NaI (TI) シンチレーションスペクトロメータ

型名等 (株)千代田テクノル RAD IQ FS300

(2) 県の検査機関

(給食食材の測定結果が国が定める食品の新基準値の 1/2 に相当する値を超過した場合)

ゲルマニウム半導体検出器

2 測定結果等公表

県の公式ホームページ上で公表します。(測定日の翌日以降)

○公表の形式等 (例)

測定： (支援) 学校

▼学校給食食材の測定結果

測定した結果、次のとおり不検出となっており、給食への使用が可能な食材であることが確認されました。

No.	食材使用予定日	食材名	産地	測定日	測定結果 放射能濃度 (単位 : Bq/kg)			基準値 (Bq/kg)	測定時間 (秒)
					Cs134	Cs137	計		
1	○月○日	A	○市○	○月○日	不検出 (< 11.1)	不検出 (< 10.6)	不検出 (< 21.7)	100	1200
2	○月○日	B	○市○	○月○日	不検出 (< 10.5)	不検出 (< 10.2)	不検出 (< 20.7)	100	1200

※検査結果の数値の意味

「不検出」とは、測定の結果、「測定下限値 (<○○) 未満」であったことを表します。

「<数値」は、放射性物質の量を示すものではなく、測定下限値 (検出できる最小値) を意味します。

例えば、Cs137 に「<10.6」とあるのは、検出できる最小値が 10.6Bq/kg であることを示します。

また、「<10.6」の 10.6 という値は、機器の精度を示すものであり、「<10.6」と表記された食材が「<10.2」と表記された食材より放射性物質が多いということではありません。

更に、同じ機器で測定しても、測定原理上測定毎に測定下限値は異なります。

3 参考

国では、より一層、食品の安全と安心を確保するために、事故後の緊急的な対応としてではなく長期的な観点から新たな食品中の放射性物質の基準値を設定し、平成 24 年 4 月 1 日から施行されております。

添付のリーフレット (ダイジェスト版) でご確認願います。